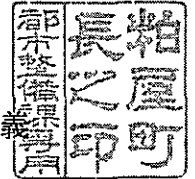




粕都発第 345 号
平成 20 年 10 月 14 日

国 土 交 通 省
道 路 局 長 殿

粕屋町長 篠 崎 久



今後の道路行政についての意見提出について

貴職におかれましては、道路事業に対して積極的に事業を推進されていることに、深く感謝申し上げます。

当町も現在施行しております、街路事業及び外環状線等の道路事業は福岡市内への車両流入のため、交通渋滞等の問題が生じております。このことにより、地域で抱えている課題について、早期事業完成をするため、別紙の通り意見を提出いたしますので宜しくお願い申し上げます。

今後の道路行政についての意見・提案

②-1 地域の現状と抱える課題

様式②

福岡県粕屋町

○現状

粕屋町として、昭和44年5月に都市計画道路井尻粕屋線は福岡都市圏を相互に結ぶ重要な幹線道路として都市計画決定いたしております。この高規格道路の早期な整備促進を図るため、昭和48年11月に福岡市ほか2市5町で組織する「福岡外環状線建設促進期成会」が設置されました。

この路線の総延長は26.4kmで、事業主体については、国土交通省直轄事業区間と福岡県及び福岡市による施行区間のそれぞれにより、整備が実施され、現在の併用開始又は暫定併用区間の整備された延長は23.9kmとなっております。

この高規格幹線道路の未整備区間については、粕屋町仲原～戸原(国道201号線)までの1.6kmとなっておりますので、路線名称を福岡東環状線とし、福岡県施行として、位置づけされており、早期完成について国及び地元国会議員への要望活動を期成会で機会あるごとに活動を行っております。道路建設財源を確保し県及び国の直轄事業として、整備促進されることをお願いします。

○課題

現状で説明しましたように、未整備区間1.6kmについては粕屋町内を經由するため、現在の交通量の増加は著しく、交通渋滞が頻繁に発生しており、県及び国の直轄事業として早急に整備促進されるようをお願いします。

現在の町の財政事情は非常に厳しい状況にあります。

高規格幹線道路として位置づけされている福岡東環状線につきましては、町の地元事業負担がないよう整備促進を図っていただけるようお願いいたします。